

## ◆ 公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）期間における 施設数及び延床面積の状況について

《令和3年4月1日現在》

公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）中間見直し時（令和元年度末時点）から現在までの施設数及び延床面積の推移、各取組みや今後の課題についてまとめましたのでご報告いたします。

なお、施設数の中にはプラント系施設（上下水道処理施設）、小規模等施設（トイレ）等も含まれます。

### 1. 実行計画（第1期）期間中施設数及び延べ床面積の削減実績

現在までの各取組みによる施設数及び延床面積の状況は下表のとおりです。

計画の見直しにより施設数は634施設から666施設に増加していますが、現在の施設数は**567施設**、延床面積は**約53.2㎡**まで削減できました。**【削減率7.5%（前年比+2.1%）】**

・① …廃止、建物解体等による延床面積の削減量

・② …建替え、複合施設の整備等による延床面積の増加量

《表 実行計画（第1期）における進捗状況》

	施設数	延床面積 (㎡)	増 減 (㎡)	左記減の内容
実行計画策定時 (H28.4.1 時点)	634施設	539,000	— ※基準点	
第1期実行計画中間見直し時 (R元年度末 (R2.3.31 時点) 実績反映)	578施設 (▲56施設)	509,700	① ▲66,700 ② 37,400 ③ (①-②) ▲29,300 (▲5.4%)	<b>【解体済（主な施設）】</b> ・藤原地域保育園等 <b>【解体確定（予定）施設】</b> ・旧本庁舎、清滝出張所、旧足尾行政センター等 <b>【売却済施設】</b> ・旧小倉町分庁舎他2施設 <b>【廃止済（管理運営費減）施設】</b> ・旧栗山行政センター、野口小学校、所野小学校等
第1期対象期間 令和5年度末（目標）	484施設	402,000	▲137,000 (▲22%)	

令和元年度中間見直し後・・・

	施設数	延床面積 (㎡)	増 減 (㎡)	左記減の内容
実行計画中間見直し時 (令和2.1.1 時点)	666施設	576,000	— ※基準点	
令和3年4月1日現在 (実績反映)	567施設 (▲99施設)	532,500	① ▲83,300 ② 39,800 ③ (①-②) ▲43,500 (▲7.5%)	<b>【解体済（主な施設）】</b> ・旧本庁舎、清滝出張所等 <b>【廃止済（管理運営費減）施設】</b> ・旧春日町庁舎、野口っ子クラブ、旧足尾公民館、日光総合会館、原体育館、足尾プール、野門集会所等 <b>【利活用施設】</b> ・旧落合支所、養護老人ホーム「晃明荘」
第1期対象期間 令和5年度末（目標）	488施設	420,000	▲156,000 (▲27%)	

## 2. 削減施設について

令和2年度の削減施設のうち、【廃止済（管理運営費減）施設】について、規模が大きい施設では、解体工事を実施した市役所旧本庁舎、管理運営団体に無償譲渡した養護老人ホーム晃明荘、文化会館の統廃合のモデル事業により廃止となった日光総合会館が挙げられます。これらの公共施設を廃止したことから、削減延床面積の大幅な削減に繋がりました。

また、施設の統合や複合化により廃止した施設は、年々増加傾向にあり、管理運営費の削減に繋がっています。また、令和元年度実施された野口小学校及び所野小学校の日光小学校への統合については、児童達はすぐに新たな環境に馴染むことができ、翌年度には、野口っ子クラブも日光小学校内の放課後児童クラブへ統合することができました。他にも清滝出張所が女性サポートセンターに移転したことで、新たに跡地に清滝郵便局が建設され、郵便局で住民票の写しの交付等、市の窓口業務の一部の取り扱いを開始するなど、新たな市民サービスを生み出しています。

【利活用施設】については、地元自治会による旧落合支所跡地の利活用（屋台蔵の建設・地域活動の拠点化）や養護老人ホーム晃明荘の無償譲渡等があり、普通財産の削減についても順調に推移しています。

今後は、「民間提案制度」も併せて積極的に活用し、利活用の幅を広げます。



▲日光総合会館（廃止）



▲文操町彫刻屋台蔵

## 3. 施設長寿命化と安全性確保のために

公共施設マネジメント実行計画（第1期）においては、「施設継続」・「機能継続」と評価された施設を長寿命化対象施設として位置付け、3年に一度、建築基準法第12条に基づく法定点検を実施しています。

令和2年度は、市内公共施設23施設（26棟）を対象に実施し、各点検項目において特に重要な改善を必要とする箇所をすべて改修・修繕するには、約1.4億円かかることが明らかになりました。これらの費用については、今後、施設所管課や関係部署と協議・調整し、計画的に対応する予定です。

公共施設適正化の推進のためには、法定点検等の結果を踏まえ、取組むべき施設の優先度や機能を維持しつつ施設を圧縮する等の再編方法を検討し、実行計画の具現化を図ることが必要です。

併せて、老朽化が進む公共施設における事故を未然に防ぎ、利用者の安全・安心を守るため、日頃の点検・観察からいち早く変化・異変に気付き、潜んでいる不具合を改善していくことも重要です。

今後も法定点検や定期的な劣化調査等を実施し、公共施設の安全性の向上に努めます。

関係写真			
部位	番号	点検項目等	点検結果
	11	2(10)建築物の外部	■支障あり □その他
			<b>特記事項</b> 外壁経年劣化。汚れ・ヒビ割れ・ヒビ補修跡・爆裂・シーリング硬化・鉄製品に錆など多数見られる。指摘箇所多数につき、屋根を含め建物の全体像が分かる様写真を添付しました。

▲12条点検報告書より抜粋（今市図書館）

#### 4. 取組み未着手施設の課題 — 譲渡対象産業系施設 —

公共施設マネジメント計画実行計画において、地元生産組合等が利用主体である産業系施設は譲渡の可能性について検討を行うものとしています。しかしながら、譲渡を受け入れるにあたり、組合等の考え方や施設を維持するための財政力等、様々な課題がある一方で、本市としても施設を維持することは財政的に厳しい状況です。また、譲渡不可の場合、施設の廃止等を図る必要があるものの、利用状況や地理的要件を踏まえると施設・機能共に継続の方向で検討する必要も出てくることから、内部での調整が進まず、管理組合等との具体的な協議が見送られています。

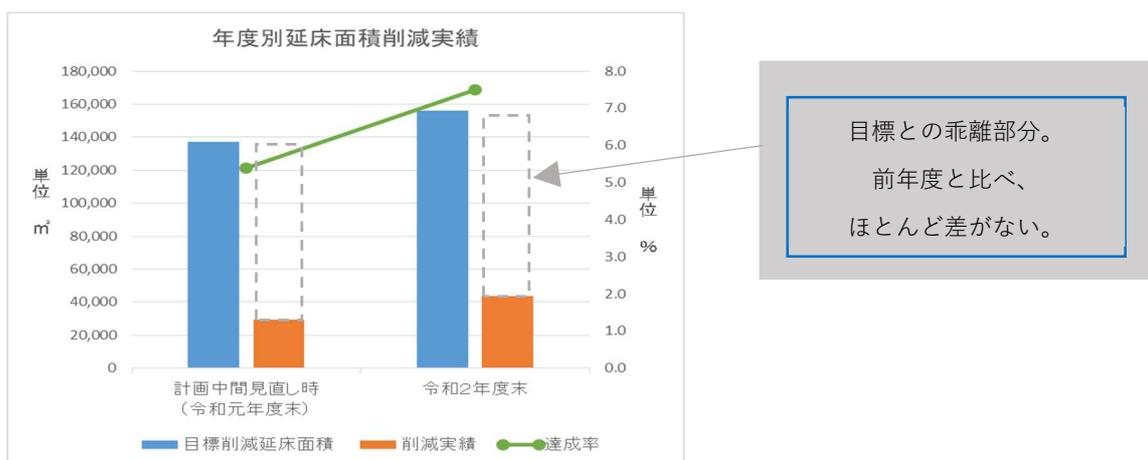
公共施設マネジメントの観点では、計画上の工程よりも大幅に遅れており、取組み未着手=進捗率0%であるため、厳しい評価をせざるを得ない状況であることから、早急に課題解決に向けた改善策が必要となっています。

そのため、令和3年度からは、再度、施設の利用状況や建物の劣化状況等について把握・分析し、譲渡に向けた一定の基準を検討します。併せて、譲渡不可となった場合の新たな代替案も検討していくこととします。また、管理組合等からは、定期的に施設利用にあたっての問題点等を聴取し、譲渡に向けての課題の解消に注力します。

#### 5. 考察と課題

令和2年度の施設評価を実施した施設（256施設）については、集会所の譲渡・廃止について具体的に方向性が確定してきたことや、モデル事業である文化会館等の機能集約における日光総合会館の廃止、コロナ禍におけるスポーツ施設のあり方の見直し等により、平成28年度の公共施設マネジメント実行計画（第1期）策定以降最も多い、14施設を削減することができました。

一方で、公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）の施設数及び延床面積の削減目標の進捗率としては、目標27%削減のうち「7.5%」とまだまだ目標には遠く（下グラフ「年度別延床面積削減実績」参照）、残りの3年間で目標を達成するにはかなり厳しい状況です。



この現状を打破するためには、今まで以上に数値目標を意識し、職員一人ひとりが「自分ごと」として捉え、スピード感を持って事業を進めることが必要となります。

また、継続対象施設においても新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの変化などに伴い、公共施設に対する市民ニーズも変容してきていることから、施設のあり方を早急に精査し、見直しを図ります。今後は、各施設における取組みの実効性向上を図るため、課題解決に向けた新たな方策を研究し、検討します。

## ◆公共施設適正化推進市民委員会に対するコメント

アドバイザー：西尾真治氏より

### ■ よくやっているが、それでも目標との乖離が広がっており、より厳しい状況に

公共施設マネジメントの取組について、実行計画を策定し、毎年度進捗状況を市民委員会に諮り、市民にオープンな形でPDCAサイクルを回していることは、他の自治体ではあまり見られない先進的な取組であり、高く評価できます。また、その中で244億円の更新費用を削減し、14施設を削減するなど、具体的に大きな削減の成果をあげていることも特筆に値します。削減だけでなく、長寿命化のための改修・修繕を着実に実施しており、安全性を確保しているとともに、小学校の複合化・放課後児童クラブの統合や出張所跡地の郵便局による窓口サービス等の新たな市民サービスの創出につながっている点も優れています。多くの自治体では、具体的な削減効果あまり表れておらず、総じて日光市はよくやっているといえるのではないかと思います。

ただし、それにも関わらず、当初の計画目標と比べると達成率は大幅に下回っており、それだけ日光市の置かれている状況が突出して厳しい状況であることを改めて認識する必要があると思います。計画目標が総延床面積27%削減であるのに対し、現時点で達成しているのは7.5%（達成率：27.8%）に過ぎず、今後4年間で10万㎡以上を削減する必要があり、「達成はかなり厳しい」というよりも「達成はほぼできない」という状況だと思えます。

「考察と課題」では、こうした状況を踏まえて、「今まで以上に数値目標を意識し、職員一人ひとりが「自分ごと」として捉え、スピード感を持って事業を進めることが必要」と述べています。それは正しい方向性だと思いますが、それだけでは足りないかも知れません。現在までの取組状況、目標との乖離を踏まえて、第1期実行計画の目標を達成できないことで日光市は具体的にどのような状況になっており、今後どうなることが予想されるのか。例えば、現状では着実に実施できている改修・修繕も、計画通り実施できなくなるかも知れません。改修・修繕が行えないことによる廃止のケースが増えることも考えられます。

もう一度全体のシミュレーションをやり直して、危機を具体的に可視化し、目標を再設定する必要性が高まっているのではないかと思います。

### ■ 現在の取組状況・達成状況を精査する上で注意したい点

そういった認識に立ち、現在の取組状況・達成状況を精査する場合に、注意したい点が2点あります。

1点目は、進捗状況を「未着手」「着手（検討）」「着手（事業）」「完了」の4区分で分類・整理していますが、それだけでは進捗状況は判断できないということです。もともとの工程表の計画があり、それに対して遅れているのか、進んでいるのかをチェックする必要があります。例えば、令和3年度の進捗状況が同じ「着手（事業）」であったとしても、もともとの工程表が令和3年度に「完了」の予定であれば「遅れている」と判断されますし、逆にもともとの工程表が令和3年度に「着手（検討）」の予定であれば「進んでいる」と判断されます。そのような目標としていたもともとの工程表との比較による評価が必要です。

2点目は、現状では第1期実行計画において施設評価を実施する施設を対象を絞って進捗状況をチェックしていますが、それでは一部の施設だけを見て全体を見ていないこととなります。持続可能な

財政運営という観点でいえば、本来はすべての公共施設等（プラント系施設やインフラも含む）を対象として、財政への影響をチェックする必要があります。「公共施設等総合管理計画」の評価・見直しの議論になってしまうかも知れませんが、第1期を総括する際には、市が保有するすべての公共施設等を対象とした評価・見直しの視点についても考慮が必要になると思います。

## ■ 市民や民間と連携し、学校施設、市営住宅等における取組を加速化することが重要

用途別の進捗状況を見ると、公民館施設、保育園、文化会館施設、コミュニティセンター、スポーツ施設等で「完了」の割合が高まっています。一方、市が保有する建物の延床面積の約4割を占める小中学校・学校関連施設、約2割を占める市営住宅については、「完了」の割合が10%以下にとどまっています。今後は、これら延床面積の大きな施設分類における取組を加速させていくことが必要になります。小学校の統合では成功といえる事例が出てきています（日光小学校）。まずはこうした成功事例をつくり、それをモデルとして広報・宣伝し、市民の理解を得ながら取組を推進していくことが重要になります。

こうした進捗が厳しい施設分類は、市民の合意形成が難しい施設分類でもあります。文化施設の統合や小来川地区の施設の統合について市民委員会により取組を進めた事例を踏まえ、ワークショップの実施等を含めて市民の関わりを増やしていくとともに、「民間提案制度」を積極的に活用し、行政だけでなく民間活力を生かして取り組んでいくことも重要になるといえるでしょう。